

2024年9月18日

@ M's SQUARE

「埼玉発 海外マーケットを狙え！ 食品輸出商談会・交流会」の開催について

武蔵野銀行（頭取 長堀 和正）は、2024年10月22日（火）、日本貿易振興機構 埼玉貿易情報センター（以下、ジェトロ埼玉）と共同で、「埼玉発 海外マーケットを狙え！ 食品輸出商談会・交流会」を開催いたしますので、お知らせします。

本商談会・交流会は、海外市場における日本産食品への注目が高まる中、県内食品事業者（製造・卸売）の皆さまのビジネスチャンス拡大に繋げていただくことを目指し開催するものです。

具体的には、本店ビルの地域創生スペース「M's SQUARE」を会場に、海外に広く販路を持つ国内商社と直接商談する機会と、名刺交換など幅広い交流の場をご提供します。

当行は、今後もジェトロ埼玉など支援機関との連携を強化し、地元企業の皆さまの持続的成長をサポートしてまいります。

《概要》 申込にあたりましては添付のチラシをご参照ください

名 称	「埼玉発 海外マーケットを狙え！ 食品輸出商談会・交流会」
開催日時	2024年10月22日（火） 13:00～17:30
開催場所	武蔵野銀行本店ビル2階 地域創生スペース「M's SQUARE」 （さいたま市大宮区桜木町1-10-8）
内 容	国内商社との商談会および名刺交換交流会 （商談会は1商談25分程度、参加商社ごとにタイムテーブルを組ませていただきます）
参加費	無料
共 催	武蔵野銀行、日本貿易振興機構 埼玉貿易情報センター（ジェトロ埼玉）
協 力	むさしの未来パートナーズ株式会社

以 上

報道機関からのお問い合わせ先
市場国際部 海外進出支援室 岩崎 克士、藤野 彩花
TEL (048) 641-6111（代表）



埼玉発 海外マーケットを狙え！

食品輸出商談会 ・ 交流会

海外へ積極的に販路開拓をしていきたい中小企業さまへ

海外に広く販路を持つ国内商社と直接商談

開催日時：2024年10月22日（火）13：00～17：30

場所：武蔵野銀行本店 2F M's SQUARE

対象：輸出に積極的にチャレンジしたい中小企業（食品製造業・食品卸売業）
15社程度

参加費：無料

お申し込み方法：別紙申込用紙にご記入ください。

または、最寄りの支店・下記照会先にご連絡ください。

その他留意事項等：裏面詳細をご覧ください。

〔会場地図〕



主催：株式会社武蔵野銀行

共催：独立行政法人日本貿易機構 埼玉貿易情報センター（ジェトロ埼玉）

協力：むさしの未来パートナーズ株式会社

照会先：武蔵野銀行 市場国際部 海外進出支援室

藤野（070-3059-7324）・岩崎（070-3059-8387）【平日 9：00～17：00】

応募条件

- ・日本産農産品・加工食品の輸出に積極的かつ意欲的な中小企業であること。
- ・別紙申込用紙記載の内容に同意をいただけること、かつ申込用紙記載事項（企業情報、製品情報など）を全てご記載いただき、提出ができること。
- ・成果把握のための商談実施後のアンケートにご回答をいただけること。
- ・商談のためのサンプル品や商品紹介資料を持参いただけること。

留意事項

- ・本商談会についての集合時刻や集合場所等についてはお申し込み手続き完了後にお知らせいたします。
- ・本商談会は事前マッチング方式となっております。商談会にお申し込みいただいても、必ずしも商談相手側の求める商材とマッチングしない場合がございます。その場合は商談会へご参加いただけない場合がございますので、予めご了承ください。
- ・お申し込み多数の場合は、主催者側にて選考をさせていただきます。
- ・商談スケジュール確定後であっても、商談相手側の都合により商談がキャンセル・別日になる可能性がございます。
- ・相応の理由なしに参加をキャンセルされた場合や、実績報告書・アンケート・調査へご協力いただけない場合には、今後武蔵野銀行およびジェットロが実施する事業の選定等において考慮される場合がございます。

免責事項

- ・試食試飲用のサンプルをご持参いただく場合、その衛生管理、品質保持等については、参加事業者の責任においてご対応ください。
- ・武蔵野銀行およびジェットロは商談の成否や成果を保証するものではなく、商談から生じた結果については一切の責任を負いかねます。
- ・いただいた個人情報につきましては本事業運営のために利用させていただくとともに武蔵野銀行およびジェットロからの連絡のために使用します。
- ・武蔵野銀行およびジェットロは以下の各号に該当する場合、本商談会・交流会の日時、内容を変更し、本商談会・交流会の全部又は一部の提供を予告なく中止し、又は、事業者の参加を中止させることができます。これに起因又は関連し、参加事業者が不利益等を被る事態が生じたとしても、武蔵野銀行およびジェットロは参加事業者に対し一切の責任を負わないものとします。
 - （１）天災、テロリズム、戦争、政情不安、入国制限、感染症、労働紛争、その他の不可抗力事由が生じたとき。
 - （２）不当な理由の有無にかかわらず、参加事業者が本商談会の全部又は一部をキャンセル又は延期等したとき。
 - （３）応募条件から外れる等、参加事業者の状況が変化したとき。
 - （４）前号のほか、参加事業者が武蔵野銀行およびジェットロの指示、条件又は武蔵野銀行およびジェットロとの合意事項に違反したとき。
 - （５）参加事業者が反社会的勢力に実質的に関与することが判明したとき。
 - （６）参加事業者が、国内外の法令に反する行為、法令に反する行為ではないが著しく不正な行為若しくは公序良俗に反する行為を行ったとき、又はその疑いが生じたとき。
 - （７）前各号に定めるほか、武蔵野銀行およびジェットロが相当と判断したとき。
- ・商談会、交流会期中およびその前後を通じて発生したいかなる損害についても、武蔵野銀行およびジェットロは一切の責任を負いかねます。

※掲載は8月10日現在の情報です。内容が変更になる場合がございますのでご了承ください。

照会先：武蔵野銀行 市場国際部 海外進出支援室

藤野（070-3059-7324）・岩崎（070-3059-8387）【平日 9：00～17：00】